

ときわ動物園管理者（動物園長候補者）募集要項

1 趣旨

（公財）宇部市常盤動物園協会が管理運営する、ときわ動物園（以下、「動物園」という。）は、世界の野性生物生息地の環境を園内に再現した「生息環境展示」を新たに取り入れ、平成 28 年春にグランドオープンしました。

動物園の安定した運営と魅力の向上を図るため、特色である「生息環境展示」を理解し、来園者の満足度の向上や貴重な動物種の保存、自然・環境教育など、動物園の管理運営に精通した管理者（動物園長候補者）を募集します。

2 応募資格

- (1) （公社）日本動物園水族館協会加入の動物園で、園長若しくは副園長の経験のある者又は動物園の管理運営に 5 年以上管理職として関わった者
- (2) 令和 3 年 4 月 1 日から宇部市に居住し、協会において職務を遂行できる者
- (3) 次のいずれかの要件を満たす者
 - ア 日本国籍を有する者
 - イ 出入国管理及び難民認定法による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特別法による特別永住者
- (4) 但し、次に該当する者は応募できません。
 - ア 破産者、成年被後見人又は被保佐人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 177 条で準用する第 65 条第 1 項第 3 号(破産法等の刑に処せられ 2 年以内)及び公益社団法人及び公益財団法人の認定に関する法律第 6 条第 1 号のイから二に至る各号の者(欠格事由)

3 応募の受付

- (1) 受付期間：令和 2 年 10 月 30 日(金)～令和 2 年 11 月 20 日(金)必着
- (2) 応募書類：経歴書(様式 1)、小論文(様式 2：テーマ「**動物園の管理運営及び集客への取組について**」自己アピールを含めて 2,000 字以内で記述)
- (3) 応募方法：上記応募書類を（公財）宇部市常盤動物園協会（以下、「協会」という。）まで郵送又は持参して下さい。
 - ※ 持参の場合は、9 時から 17 時まで受付。郵送の場合は、簡易書留により郵送すること。
 - ※ 経歴書の様式は、協会のホームページからダウンロードすることができます。（「ときわ動物園」で検索して下さい。）
 - ※ 様式 1 は、様式の記載事項に従って記入の上、写真を経歴書に貼ること。
 - ※ 様式 2 は、応募者本人が自筆により 2,000 字以内で作成すること。
 - ・ A 4 縦長用紙又は原稿用紙等の使用も可。

・「課題名」「氏名」を記入のうえ、横書きで記入すること。

※ 経歴書等の郵送希望の場合は、協会総務課に電話で請求して下さい。(9時～17時受付)

※ 受付期間を過ぎた場合は、理由のいかんを問わず受理できません。また、記載事項の不足等がある場合も受理できませんので注意して下さい。

※ 提出された書類等は返却しません。採用選考後に当協会において速やかに廃棄いたします。

4 職務内容

- (1) 動物園の園長として常勤し、動物園の管理運営を行います。(動物の飼育管理、自然・環境教育、動物ガイド・イベントの実施、体験学習館モンスターの運営等)
- (2) 協会の専務理事として、協会運営・経営を行います。

5 選考方法等

書類選考による1次選考、面接による2次選考により候補者を決定します。動物園長候補者に選考された後、協会の評議員会において理事として選任され、理事会の決議を経て、令和3年4月1日から協会専務理事(以下、「専務理事」とする。)として、動物園の運営等を行います。

日 程	内 容
令和2年10月30日(金) ～11月20日(金)	募集受付
令和2年11月下旬	1次選考(書類審査)
令和2年12月上旬	結果通知を郵送
令和2年12月下旬	2次選考(面接審査)
令和2年12月下旬	結果通知を郵送

※ 合格の通知後、応募資格がないと判明した場合や経歴書などの記載に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

6 任期、報酬等

- (1) 任期は、令和3年4月1日の就任から前任者の任期満了までとする。以後の任期は、概ね2年毎となり、そのうちの最終の事業年度に関する定時評議員会までで、任期中の業績、能力が優れていると判断された場合には、再任を妨げない。

但し、動物園長(専務理事)として能力、資質が不適格と判断された場合には、任期途中で解任される可能性もあります。

- (2) 動物園長(専務理事)は、協会の報酬等に関する支給基準により、報酬が支給されます。

参考：令和元年度概算で年収500万円

- (3) 獣医師免許を取得している場合は、職員に準じて獣医師手当を支給します。
- (4) 住居に関しては、借り上げ社宅を用意しますが、毎月一定額の負担はあります。
- (5) 執務時間は、原則水曜日から日曜日までの8時40分～17時25分とします。
- (6) 福利厚生

健康保険、厚生年金保険等

- (7) 勤務地

宇部市則貞三丁目4番1号

公益財団法人宇部市常盤動物園協会事務所(宇部市ときわ公園内)

7 その他

新型コロナウイルス感染症の発生状況等によっては、本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります。

8 問合せ・応募申込先

〒755-0003 宇部市則貞三丁目4番1号

公益財団法人宇部市常盤動物園協会 総務課

電 話 0836-21-3541

F A X 0836-21-5099

E-mail info@tokiwa-zoo.jp